

令和4年7月6日  
世田谷保健所健康企画課

## 次期健康せたがやプランの策定及び策定に向けた調査の実施について

### 1 主 旨

健康せたがやプラン（第二次）後期は令和3年度が最終年度であったが、新型コロナウイルス感染症対応に注力し、コロナ禍での区民の健康づくりへの意識の変化を把握することが必要なことを考慮し、当初の計画期間を令和4・5年度の2年間延長し、令和4・5年度で現行計画の評価及び改定を行うこととした。

この度、健康せたがやプラン（第二次）後期の後継計画である次期健康せたがやプランの策定概要及び同プラン策定に向けた調査の概要を取りまとめたので報告する。

### 2 概 要

別紙のとおり。

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和4年10月 次期健康せたがやプラン策定に向けた調査実施  
～11月

令和5年 2月 福祉保健常任委員会  
(次期健康せたがやプラン策定に向けた調査結果（速報版）、  
健康せたがやプラン（第二次）後期評価報告書（案）報告)  
9月 福祉保健常任委員会（次期健康せたがやプラン（素案）報告)  
令和6年 2月 福祉保健常任委員会（次期健康せたがやプラン（案）報告)  
3月 次期健康せたがやプラン策定

# 1 次期健康せたがやプランの 策定について

# (1) 主 旨

- ▶健康せたがやプラン（第二次）後期は令和3年度が最終年度であったが、新型コロナウイルス感染症対応に注力し、コロナ禍での区民の健康づくりへの意識の変化を把握することが必要なことを考慮し、当初の計画期間を令和4・5年度の2年間延長し、令和4・5年度で現行計画の評価及び改定を行うこととした。
- ▶令和4年度は現行の健康せたがやプラン（第二次）後期の評価と次期健康せたがやプラン策定に向けた調査を行い、その結果や区の現状などを踏まえて令和5年度に次期健康せたがやプランを策定する。

## 基本理念（めざす姿）

区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現

## 目標

区民の誰もが自らの健康に関心を持ち、自分にあった健康像の実現に取り組んでいる

人と人との絆が育む地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組み生き生きと生活している

将来にわたり安全で安心な生活環境の中で、すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らし続けている

## (2) 位置づけ

- ▶ 世田谷区健康づくり推進条例に定める「区健康づくり計画」とする。
- ▶ 健康増進法に定める「区健康増進計画」として位置づける。  
また、関連の深い以下の計画は本計画に含んで策定する。
  - 食育基本法による「区食育推進計画」
  - 厚生労働省通知で示された「区母子保健計画」
  - 世田谷区がん対策推進条例による「区がん対策推進計画」
- ▶ 自殺対策基本法の「区自殺対策計画」として位置づけた「世田谷区自殺対策基本方針」は、同方針に基づく施策を反映させ、整合を図る。
- ▶ 世田谷区基本構想・基本計画・実施計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画を上位計画とし、区の各分野別計画とも整合・連携を図る。
- ▶ 国の次期「健康日本21」や、東京都の次期「東京都健康推進プラン21」の計画の方向性も踏まえる。

# (3) 計画期間 ①

➤現在の区の主な計画、健康せたがやプラン（第二次）後期の期間

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世田谷区基本計画・実施計画											
健康せたがやプラン（第二次）				健康せたがやプラン（第二次）後期					延長 (後期プランの追補)		
世田谷区地域保健医療福祉総合計画											
健康日本21（第二次）											延長
東京都健康推進プラン21（第二次）											延長

### (3) 計画期間 ②

▶次期健康せたがやプラン計画期間：令和6年度から令和13年度（8年）

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
次期世田谷区基本計画・実施計画									
次期健康せたがやプラン									
次期世田谷区地域保健医療福祉総合計画									
次期健康日本21 ※計画期間は未定（R4.6月末現在）									
次期東京都健康推進プラン21 ※計画期間は未定（R4.6月末現在）									

## (4) 検討体制

- ▶次期健康せたがやプランの策定に関する全般的な検討は、学識経験者、関係団体、区民委員等からなる「世田谷区健康づくり推進委員会」へ適宜報告し、専門的な視点や区民からの意見を伺いながら行う。また、施策により専門の会議体を有するものについては、同会議体へ適宜報告し、より専門的な検討も行う。

外部委員		
学識経験者	健康なまちづくり支援ネットワーク	岩永 俊博
	女子栄養大学教授	武見 ゆかり
	東都大学教授	松田 正己
保健医療関係機関団体	一般社団法人世田谷区医師会	寺田 正
	一般社団法人玉川医師会	森山 義和
	公益社団法人東京都世田谷区歯科医師会	向山 賢一郎
	公益社団法人東京都玉川歯科医師会	佐藤 幹武
	一般社団法人世田谷薬剤師会	富田 勝司
	一般社団法人玉川砧薬剤師会	佐藤 ひとみ
	公益社団法人東京都獣医師会世田谷支部	藤井 聖久
	世田谷区環境衛生協会	星 明子
	世田谷区食品衛生協会	長谷川 昭司
	ひとえの会	足立 夏子
地域保健関係区民団体	世田谷区高齢者クラブ連合会	福井 富太郎
	世田谷区町会総連合会	上田 啓子
	東京商工会議所世田谷支部	加藤 研
	世田谷区商店街連合会	三木 修
	世田谷区立小学校PTA連合協議会	副会長
	世田谷区立中学校PTA連合協議会	会長
	—	公募委員
関係行政機関	東京都立中部総合精神保健福祉センター	菅原 誠
	公益財団法人世田谷区保健センター	鵜飼 健行

区内委員	
世田谷保健所長	向山 晴子
世田谷保健所副所長	松本 幸夫
玉川総合支所保健福祉センター所長 (総合支所保健福祉センター所長 代表)	玉野 宏一
世田谷保健所健康企画課長	大谷 周平
世田谷保健所健康推進課長	宮本 千穂
世田谷保健所感染症対策課長	高橋 千香
世田谷保健所生活保健課長	佐藤 秀和
世田谷保健所副参事(感染症危機管理担当)	荒木 義昭
世田谷総合支所保健福祉センター健康づくり課長	松田 一清
北沢総合支所保健福祉センター健康づくり課長	江頭 勝
玉川総合支所保健福祉センター健康づくり課長	高橋 裕子
砧総合支所保健福祉センター健康づくり課長	高橋 久美
烏山総合支所保健福祉センター健康づくり課長	玉野 美香子

世田谷区健康づくり推進委員会 委員名簿（令和4年7月1日現在）



## 2 次期健康せたがやプラン策定 に向けた調査概要

# (1) 目的

- 令和2年度実施の「世田谷区民の健康づくりに関する調査」、「世田谷区における思春期世代等に対するこころとからだのアンケート調査」の結果に加え、コロナ禍を経た直近の区民の健康状態、健康意識など、次期健康せたがやプラン策定にあたって特に影響が大きい項目について、最新の状況を把握・反映することを目的に、以下のとおり調査を実施する。

調査対象	区内在住の15歳以上の3,000人を無作為抽出
調査期間	令和4年10月中旬～11月上旬（予定）
調査方法	郵送による配布・回収またはインターネットによる回答
調査設問数	30問程度

## (2) 調査の問題意識 ①

- ▶ 以下のような仮説（例）をもとに調査項目を設定する。
- ▶ 調査結果は、次期健康せたがやプランにおいて、区民へのどのような働きかけ（施策）が健康の保持・増進に有効かを議論する素材として活用する。

### 【仮説（例1）】

- コロナによって人との交流を控えた人ほど、不安やストレス状態が悪化したのではないか。
- また、高齢者においては、通いの場への参加や健診、受診を控え、健康状態が悪化したのではないか。

### 【意図】

- 「3密回避」には感染拡大を抑える効果はあったものの、日常的な様々な活動の制約で区民の健康度に影響があった可能性を把握し、感染予防対策を講じながら、人や地域のつながりを止めないためにできることを議論するための基礎資料とする。

### 【仮説（例2）】

- かかりつけ医やかかりつけ薬局がある人ほどコロナ感染への不安も少なく、日常から健康を意識した行動をとる割合が高いのではないかと。

### 【意図】

- かかりつけ医、かかりつけ薬局など身近で健康に関する相談ができる人ほど、コロナについて正しく理解し、コロナ禍においても健康を意識した行動をとる割合が高いかを把握することで、地域におけるかかりつけ医、かかりつけ薬局の役割や必要性などについて議論するための基礎資料とする。

### 【仮説（例3）】

- 糖尿病や高血圧など生活習慣病の改善が健康寿命に与える影響について、年代、就業形態、年収、既往歴など属性によって健康を意識した行動に対する意欲に差があるのではないか。

### 【意図】

- 自身の健康を維持するために自ら健康情報を収集し、活用する「ヘルスリテラシー」が高い区民の特徴を把握し、区民自らが健康を意識した行動をとりやすい情報発信に向けて必要な課題を議論するための基礎資料とする。

### 3 今後のスケジュール（予定）

